古聞 六 序

WA 16
131
6止

国立国会図書館　タイトル『古今和歌集古聞』　請求記号 WA16-131

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『古今和歌集古聞』 請求記号 WA16-131

ガラス使用

○古今和歌集序聞書

やまとうたハ人の四を為孫としてよろ[illegible]

[illegible]

初目

此一段和歌乃大意也

和ハ此國の名也　哥ハ此國乃風也

此國をやまとゝ名[illegible]事伊弉諾伊弉冉等天々より

行て山海草木人倫土を生ず行し後此國を我あらひて

水ち末乾（サシカハカ）しかハ人ハ山より乃を住て山を居とする故に山の

迹といふ義ゆへ号する也やまとの人ハ文字を略し通

ゆへ乃字に何のひゝきありとのつゝあの字こゝり無し

よむ時に山あと云といふやうに我もの無し又山止

とてやり山よりとてまり四辺山迹の義に通せり柳山ハ

至誠の義也志の厚く高きと云そ一切成就の根元也
哥ハ志のゆく所とのふ所也よろ川乃とわさの根元也

又云やまと言といふは大に和く義あり大ハ小に對する
大にあらす古より今に為ふ和と云を称て古をく
為ふ所也二神陰陽の和合にとよりて義也盡乾坤
一切万物に為ふ和也　和言そ也

又云大ハ三國に為ふ大也云ハ天竺乃梵字と漢字に
こゝし漢字と和字すてのふ也和字の言とりて
陀羅尼乃ハ漢字ハ詩とし志所ハ十七字の和字と
りて云ふ心との色志ゆ山尼の奥言也
やまとハ事山迹乃義とかしこ可　大和の義に通す也

南海道し用所也

人乃ハ四を為称としてとハ詩に在心為志ニ云ハ四にあらしハ四に
うこゝ也世界に弥論しゆゑ事ハ四に動く也世界ハ
我身とお對す世界にあるゆゑ四にしゝ也心に動く
所と言にいふと言といふ也ゆゑハ天地の定温と
分ハようく所ゆゑとし

又云人の四を称とすゝといふハ天地開しゆゑまちに
一氣起て華芽ハことしといふ所也天神七代ハ事と
いふ所し一切万物乃根元也ことしてとさして人の心ハ
ことといふ也根本の一念よりお来て無始より今に
とり絶却に為ふつきも　そ人の四也
よろ所のことのことそなれりと所トハ

ぬるに託せる所以なり　一二とまし三万物とまのいや也

世中にある人にいひおきぬ也　一段也

其名序に人之在世不能無為思慮易遷こく

此四也　無為は大道也

人の世となりて味となる黒白分別お来たり君臣

父子朋友の名まで云ことにさるすといふ事なし

行住坐臥みなおなしことにさあまたは四に思ふ

ありさまを見中よつけていひてすや也

花に鳴うぐひす水にすむ蛙のこゝよまし作りけの一段也

ぬに託し事なれて言を添する事人倫のことに

あらず花の中の鶯の庭の蛙にみな此理あり

詩正義曰哀樂之起宜於自然喜怒之端非由人事

故燕雀表啁噍之感鸞鳳在歌舞之容云云

喜怒哀樂の性ある物はみなみ此天地の氣に感じて春

花に鶯鳴き水に蛙の声するも自然の理也一切の

禽獣も月に人しし

又花にあらし添字の理ありといふ事花の四に多くそ

水の四に忍にあらはるゝ也時に感じて多と変し事と

あらたむる四あり

鶯蛙とよりなりて云おすすはさきをえて言四を志る

事此二とされとするあれ也

ちらとしいまゝ流してこゝ　なくさしるは言也此一段は言葉也

此四に事理の再義あり　動天地す能目法師黄代のよ

せきそせとしるんて面のてかしなとは事の義也

天ハ地ニ對してあり地ハ天によりてあり人ハ天地ニ對す同
根の理也　天地我と開き我天地とひらく天地人の
三ハ別よあらず故ニ以て動く処ならば天地とうこく寸
也一その事と派すれば天地と胸中にうこく寸也是理也
又小五ヶ鬼神とて
鬼神とハ異聖の人なりし事也　然てハ人の妙なりし事也
神ハ心也　事ハ派するよ心の感動するもなりら鬼神
とあらわれと思ふ事也　此原に入て邪とすて正に復し
仁とりかへることすり不と作へて鬼神と感ぜしむると
いへり　是理の義也
天照太神　住吉玉津島の擁護あるなれハ感應あり
原き事勿論也　母神ハ日神の代限りんなりします也

又諸神ハ心の和に起へらす畢竟不二之とこんなり
原ハ也
伊賀國に鬼の人と換するもありし時　土ハ木毛ハ
大宮の國なれハ心くり鬼のもとなりしなりしとよんて是
事やこなりといつるもしなり　是ハ事也
おとことんなの中なれ　二神のことにさこりいしめて
子ハ母めしおなりつし　又事理の母義にてしましと云
是けきものゝ母の
かけてきのおなきこれいりとう孫めの一そんてやうを
なり事なとなるべし　是事也
是れ母とハ干戈節する者にかきて寸心の強情なり
といへり和言ハ胸中のものゝ母也　笑裏に

刀とかすといふ歟みなかのりのぬなるべし其理也
以上哥の法也
このうたあめつちのこゝろきよりこゝろ一段也言よあらはるゝ哥
のおこりも天地開闢二神の和よりはしまる事也三哥未詳也
あまのうきはしの志こゝろ　天浮橋とは虚の通する処と
いへり
此古注つゝそ説あり二条家には貫之注すと用也へりくく
いはんこゝろよ此注とせん女の内侍にあらはるゝと云て
柳六義の注に山梅あくまそ女をこゝろの所此哥貫之の時代
相違すといふ説あり此哥は平急感作也後撰作若也
然る貫之村上平まそありしへそ此哥と注せるなるべし
此時急感若違なるへ今れとも虚にする哥なる所に用ゝ也

又云山梅の哥清信公の作也古注は公任の筆云
此哥は清信公の家にて急感よめる也清古とよみ也
二条家のとしへは貫之と別して作く所に公任の書
かといふすとそこなりて云用ゝ也
為家の明鏡抄にて貫之古注也山梅哥急感云
此它そなるべし
此注と古注と等するは此注よりさきに古今の注なり
しかるやとゝ云　又は小注にて用る也
めりしれかゝと　二神にしめそこと同します哥也
憙哉遇可美少男雪　陽神先唱曰憙丹遇可美
少女雪　日本記
志りあまとゝ世よつゝこゝろ事は　和こりの所　一段也

志りはれたることハ二ア神の御事ハあまとして大にありて
人の心なることハ下てる姫の事とのせられたるや
久かたのあめにしてハ神代の事なれハそこて近きと
りて下照姫の事とおもへや
志かてる姫の事、あてすかや、とて織女の、うたあらせ給
むかし今すまつの、あるかなきかや、なかふとまもて
あちすきたかひこね
志たてるひめとハ天照清神の皇孫として此国の
主とせんとて、天稚彦を使として下給しよ下照
姫と妻となりて天に返ことせすして海より矢にあたりて
うせ給ぬ其時下照姫と味耜高ヒコ子て天稚彦の
喪の時天にのほりての事也味耜のうたとおもへ給や

天稚彦下照姫味耜ここみる素戔嗚尊ノ御孫也
とうあめわかりて 云ひらき岳谷よつりてかゝやく
とハみめかちれなるきつや とら言をハ言葉下の義也
ひてりぬ言しるきつまり
えひすうた 夷曲也 ひなうたといふや
日神の天の宮よ對すれハ此界ハえひすとといふなりや
天よりての事なれとも 地祇神なれハ夷曲といふり
これよりハかしのうたと定らす 下照姫のうたハ此よ定まし
不定事のやうなれともや
あらかねのつちにしてハ 地祇神の事なれハしめとやふ
いやしりの事なれまし
ちはやふる神世ニハ 一もしハまた定らす 一定せ

二神詠下照姫奇しの事也 又女のさてこまらねは古語に
みたりとはそれ童説にはいふ寸 注は後に出所有也
すなわかれて 本のはきはきかけしとは すなわかれて未代人の心に理あきりあら
さしの心也
人の世となりて 人の世といひて 比神 そさのとのみをさしは
心は此等の此一字の詠とはしそして人の世の奇
はこれにもとつくといふ義也
又はそさのの事にはさきかて此一字の事ありしといふ
説あり 但不多用也
そさのとのみをとは このかんとは一女三男なれそさのとは
弟なれましませとして男を上にすれ故に系蔵なれ女を

後にすれ也 古語拾遺并日本記 日神月神 言依生素戔烏 云云
又云素戔烏等つ升に 天照太神に志てこひ給て後
日神と具給ふ心 このかゝいとなれ兄のことくおはしそ
けり心也と云云
女とすゝ母にんとて 此國とかゝつけて後出雲國に
して稲田姫と住行んとて 文つくり志給ふ也此國に
結庭ありし時といへり
時にその所に八文の雲の 此時瑞雲のかゝちけりを所
説しての詠也 其人に感て瑞雲の事を例
此雲は元来此國に立てしかも さまたは世のことわさに出雲
と号なり 時に其所にいつの相違すかやしも 所詮素
戔烏等乃此所に住給んとしたり時に又此瑞雲のおしら

八文字屋八左衛門

八雲たつ　出雲八重垣　妻ごめに　八重垣作る　その八重垣を

○此歌は古事記に出たり。素盞嗚尊出雲の国に至り給ひて、稲田姫を妻とし給ひ、宮造りし給ふ時、御口ずさみ給ひし歌なり。

○八雲たつとは、雲の八重に立つ事なり。出雲の枕詞なり。

○妻ごめにとは、妻を籠めんとてなり。

○八重垣とは、宮の四方の垣なり。

○その八重垣をとは、その宮の垣をなり。

○いざ子ども　早く日本へ　大国主　神の命は　櫛御気野命

○此歌は、大国主神の御名を称へ給ひて、汝等早く日本へ下りて、大国主神の命は、櫛御気野命と申して、八島の主と成り給ふべき神なれば、疾く下りて仕へ奉れと、諸神に勅し給ふ御歌なり。

○いざ子どもとは、汝等をさして宣ふ詞なり。

○早くとは、疾くなり。

○日本へとは、出雲の国より大和の国へ下れとなり。

○大国主の命とは、大己貴命の御事なり。

○櫛御気野命とは、八島の主と成り給ふべき御名なり。

○八島とは、大八洲の事なり。

○しなてる　片足羽川の　さ丹塗の　大橋の上　紅の　赤裳裾引き　山姫の　織ると御坐す　秋の黄葉

○此歌は、片足羽川の大橋の上を、山姫の織ると御坐す秋の黄葉の、紅の赤裳裾引きたるに譬へて、秋の黄葉の美しきを賞美し給ふ御歌なり。

○しなてるとは、片足羽川の枕詞なり。

○片足羽川とは、大和の国の川の名なり。

○さ丹塗の大橋とは、赤く塗りたる大橋なり。

○山姫とは、秋の黄葉を織ると御坐す神の名なり。

○紅の赤裳裾引きとは、紅の赤裳の裾を引きたるなり。

○織ると御坐すとは、織ると云ふ事を敬ひて云ふなり。

○天雲の　八重雲別けて　天降しし　君の御代御代　敷きませる　四方の国には　山川を　幣と奉りて　治めし　国の奥には　荒ぶる　神をも和し　まつろはぬ　人をも言向け　服はぬ　人をも退けて　掛けまくも　畏き　近江の大津の宮に　天の下　知しめしける　天皇の　御代を始めて　天の下　治めし　御門の　畏き　大御代御代

○此歌は、天智天皇の御代を称へ奉り給ひし御歌なり。

○天雲の八重雲別けてとは、天雲の八重に立つ事なり。

○天降しし君とは、天智天皇を申し奉るなり。

○御代御代とは、天智天皇の御代々々なり。

○敷きませる四方の国には、天智天皇の御代々々に、敷き給ひし四方の国々にはなり。

○山川を幣と奉りてとは、山川の神々に幣帛を奉りてなり。

○治めし国の奥には、治め給ひし国の奥々にはなり。

○荒ぶる神をも和しとは、荒ぶる神をも和らげ給ひしなり。

○まつろはぬ人をも言向けとは、まつろはぬ人をも言向け給ひしなり。

○服はぬ人をも退けてとは、服はぬ人をも退け給ひてなり。

○掛けまくも畏きとは、口に掛け奉るも畏きなり。

○近江の大津の宮とは、天智天皇の都し給ひし所なり。

○天の下知しめしける天皇とは、天智天皇を申し奉るなり。

○御代を始めてとは、天智天皇の御代を始めてなり。

○天の下治めし御門の畏き大御代御代とは、天智天皇の御代々々を称へ奉りて、天下治まりし御門の畏き事を云ふなり。

国立国会図書館　タイトル『古今和歌集古聞』　請求記号 WA16-131
ガラス使用

こひの字ありて 此一字を用ゐるは此義也

此字神尼家に在口傳にて 京極菅門に傳受行也

この字斗を語るは神世の字にちかくてよしの義也

かくてそ花をみてこ ありに合 一説也

すきのとのみことの此一字添より 字の尼万端を毎くり

まれるよりしも又は天地開しよりとてそこ

多とうやこ 愛しかるや

霞とあれひ 長しかる心也 ひゝ人よりもしし

霧とかすし 感しかるや 君はこゝに衰ゆるや

いと人の四の所にくすり情也 ぬゝもしとしもし

をき所にし 此ありて 一説也

千里の行し足下よりかしまり こゝ山に崩廣(微)よりお

ゝり字の尼 完和より 次第に 真感のみなしや

ちりは 六塵也 一氣とうけて 人のみとなる四あり

ちりいんちとしむ下しとこ ちりひらきてよりしむ也

凡きてよりさゝやよりしむとあ 六法

難波津の字は 所やは花の字のよりも

おなさきのゝ 仁徳の四事也 所きとは 小さの名也

此ゝ所にけちいさくおりしけるやとこ 光道ノ稚郎子

東宮とあるひはゆつりて 應神天皇第四也 广神天皇崩後時宮治所にしてあ

ことゝ 今こは清世とゆつり行なるに 仁徳は兄をまし

ましなれはそれはとそれて宮治のみに辞し 始き仁徳は

又所ゆつりはあら孫 位はつきなるまゝ 三ヶ年にしてあるぬ

國のさけぬくらうせて武のうれへなりしこそは
宇治のみこ神変とりてかくれ給ぬ于後仁徳相
尋侍ありき時に王仁といふ高麗人の仁徳をいふ
さめ却なり事也
王仁は日本の文庫の師にまゐりしなり
朝をしりや　仁徳乃御師なりしこそ
美國の人和字をもてきたり事　対猪の理也
此國に志たかひしり心也　此國に来りしときこうりの國の
風に志たかふ事也　かゝ愚の山の朝も此數なりし
いふりなりて　いりとすく是也　かくていつりすとの云
なりし
この義かゝ　此義をいふ　木の義といふ説あり

実説也　明疑(ギ)抄にて此説あり　そなり
此時の字　難波津にて　難波津とはしりつ(万民)のあまり意也
第一第二句はまつ大やしまいひくすり也　此時の句也
冬こもりとは仁徳の難波にまゐりまゐりて信に沈木
行とぬ心也　冬は空却也　うちの御子と冬にまゐり
今は喜べと　冬去て喜ぶ事とする理也　仁徳乃世代
志り給へき時也　何くや此義とは世となりち給て為風と
おさめ百姓のうれへとやすめ(寸)しあり言にまゐりて民心の
きさしとふるむとみくしまゐりしも
あさりの山のいとゝ　しんて　しんてとしむへし
かつきの花なきこと(持諸兄ア)　陰男に國司ありしれ花なやり
あらぬ事あるゆへにかさりしかきこと　そこされけるに

國司とろそうよありそれは王のそさまりしく思けの時
う孫ぬれかつらけとり銚子よ水と入ておかきそれひさと
ゆきそ此字とよんてすくさめけるや　一刀葉に入也　十六巻に云
あさか山かけさへみゆる　此字とよんけるや
かけさへみゆるとは字山の訓てうつる程深きのといふ也
あさき水よは物の訓ぬつる事なしさ是はあさくは
思ひそまつるそといひしさめよ訓さへみゆるとよめるや
天かこの山の井は深きゆや　此山井は深きなるへし
うちみるよあさきやうなるとして海とはふきのなるを
國司の所よりなるへてしかりそり言とをろそうよは思ひ
まつる孫とも都をきさらひのなしひなるは見えり
ゆりや人ゆんなしなこめなる心也

此字家孫　冷泉家傳　本よは此下書入たり貞應二年家本よは
無之　家孫の所は此二字之内雖彼は此の字を六義
の所よ入たり此字あらはれさる故に注し義也
貞應本の所は此二字とは此まてあらえさ寸世にあり
孫く志まつる故也雖彼澤の字六義の所よ書るとこゝに
意有しし無子理志まはあさか山の字をしりを
出あらはすへきよあらすとや
又云家孫ゆりてしめはなりしと為れ此孫ルトを加へ
我は言根菅の書入給へ又は枝葉とみをしりこそ
いつり後光嚴院御代冷泉家此字と近ニ入へ
也為明被所申事ありこそ
此本之字は

此歌と父母といふ事、言まる義なれば、やうなんと遣る
昔は子なるひなとおもひ、此二歌とまて、なるべけれど、
歌は父母とは神代の歌なんとをいふ事なれど、法あれば
歌をもて此歌をおせるや。
雖彼法歌は仁法未都信天下雖義なりしと此歌なりて
まんとなすけるなり、左大法なれば、おもひ
淺香山歌は此一首なれば、後おもひ、此ハ和なり法あり。
あいて法乃知りなり歌なり。
男女乃為そ父母といふなり保あり。
歌は父母といふよつまん父母乃為と思ひの淺深なれ面守
父乃思ハ左深し子子の男とて家と保き事まて
と思ひ母は時よりなり愛のこそ深く思ふなれ

こそ甚深の理よ及ぶ守、何も仁乃詠は天下のこめと
なり、采めの作はかりはいりをやらく一図の事也。
笠人の心を強くしていふなり次第よ尾ひろ法
なり事といふ也。

百家荒遠也

荒ヨリ六義ノ分

其いく歌は何も六也こ　承を定義は法度也。
六義とおして詩と數よひ分也。天然和歌よ六義の
理あり詩と併乙いふよあらず。其義理也。
それもしくさのひとつのはせいこと
そへ歌は不もてよあらはれず。風の雨よ重て無きく
物よりそへてよりいとみすりや。そ色こと声を
いつりそれてよそふりいはおのしきりや。

一曰風也風也教也風以動之教以化之
子夏詩序曰上以風化下下以風刺上之注曰風化風刺
皆謂譬喩不斥言也云譬喩とは諷する事を
あらはいくぬ也風化風刺共風に草木をひくぬ
とへあり
不得さきのらぬとそへてきまる事よそへてきまる也
難波津よさくや此花　前に注す
此事風によりもかるへ所なに注したる所なきや
周詩ノ六義ニハ種々義ありて或ハ經津と云ひ或ハ躰
用と分ることあり風也して無と見するしあり
種をこしむ朝に美あり又義通する説あり

かくしまはかそへうこ
あり事とあらはかそへいふや　あらはるよあらす
二曰賦也量也稱也又ハ鋪也ときなへるやうに
いふ四也量ハかそへいふ四同也稱も量のいと同也
稱とハそうりいとそこ　こちむるやうや
凡政のよきあしきをいふや　草木禽獸のよきをかそへ
いふ事しあり
詩ノ第一國風詩曰蔽芾甘棠勿翦勿伐召伯所茇草
舍也是風詩也して賦也
何く花よありひ何く月の
花と身こ我かそへあけてよめるや
月よいふきのとハ　いこまりしき事ハ月に何とも志

すとも花は貪して時日をうつし身にてつかりてき
事ぬあるとも云しあり事とかつりこゝろ心也其の
事花のこゝろしかきりへつる寸 此心稱字ぬ義也こゝ
此字事とすくめよいふ取賦よあてまり
或説にくこゝいふ字をもちふてよみるとこゝ六義の
用よあるさる説也
これハ無事よいひてこ 此詞かゝる字ぬ様と注すこ
此字いふいつるよりこゝ
所く花の字賦よ十分よあてるぬしのしも注者の心
なりしてこゝ花の字賦よあてまりしみ中とこゝ
いつくよ無ことこゝ字といつるまんこゝ
雅よおせるいつるりぬるき世すりせいの字賦よ有ふしし

とも人の事まり心といひ人の詞のいつるとかゝるいふ
量字の心也 いつるより人のいてのもこれしかくまりしと
いつるしなりし心稱字ぬ義也
此義そとおすいつるよ字ぬさまふおもひてハ所く花の字
ゆりひありて俗の字しりハまさりつしとそ
みしよハるすゝへ字 此也 故也とりて此ぬよ無とふるや
あやまりと所していえすして此義とりていふや
此ハ方也 并也 數也 數と取て 失と言ふ 似有所
朋儀 云こ
君よけさ朝の君の
君のとて起ゆとすゝて活やまとうもといふ
詞しおもしり 君の活るまよ我心と所しるや

比のとりじきにかくなるべし　此字取熟言失ニ以ハ
あたらす　なすらふ以ハ相用すべし
これハ物にすらへて　比の字の注也
此注の詞と物にすらへすしてのいふ目を考にけさ
の字の以と注しかたとして説あり　此字取熟言失ニ以ふ
以よりなるさうなるに此等と云ふや　自流不用にて
取絵物にすらへてそれかやうにあるとやうにいふ也とハ
比の字のおもむきと注する詞也　さるよそうせ物にすす
らへてとあるの字以しきやや　それハ前の賦の
字の注ハ物にすらへすとをぬぬやと　かきたるとうけ
て物にすらへてとするや　これハとある詞　五注に
あり　以まて賦比其事の注也　字と批判したる

取なし
この字よくなるべりとしみたる
あらちめのおやのこの　此字取熟よりくあたまり
あらちめのおやハかゝることいふんなるや　かひこのまゆに
こもりたるにはハ中のゆしくおわかるきなりその
ことくいりよあかすしておわかるきこりしや
又ハ養左傳言なとゝ人を見ふ以にたゝかるとこと
考にけさの字し比にハあたまるや
詩弟三碩人詩曰　碩人其頎　手如葉荑　膚如
凝脂　領如蝤蠐　齒如瓠犀　螓首蛾眉
是風刺して比也
よりよハ物をへ字　異也　比ハあらはに　異ハ物とも

みなとこの奥とおりてよひしおして懷ハかくまゝ也
かもしへき事なりとあるはよいまゝすれ毎ゝ人ととりて
いふや媼於嬪（コヒ）諛（ツラシル）也ゝ人と並よりもしりまゝ色ゝ人
ゆよおもよりとえてゝる也
漢の先儒ハみな奥字と側声と寸　毎ゝ人ゝ也
宋儒ハ手声と寸起と用也　而詮ハとたゝ寸ゝ也
毎ゝ人ゝ也あるよりの事なれハ畢竟同意也
抑奥ハ風に似たり　然る風ハ風化風刺ともいふ
三寸奥ハ二寸四寸　又奥待ちも政とおもひそし所
いふあるへなれとしまりおりてよくそ毎ゝ而差別
ありとゝ
奥と風とおもひしといへとも風ハ深く是奥ハまゝ

かゝるや　風法奥の三ハ皆如ゝ託するや
我恵ハよむとしてつきし
此寄毎ゝ人ゝ而ハ奥ゝおくまり　奥ゝ棄すり御おき
ゆや
これハよろしの草木鳥獣よく　奥の心と託するや
此寄ハかゝれたり而なんなき　奥ハかゝる御あり志りてり
此寄なれたり而なしとや
されとしめれそへ寄とゝ　我恵の寄とおしたり
の託や　風も奥も共ゝかゝまたり御也　風と奥との差
別あらん毎ゝ　我恵の寄とおしたりや
そこしさ海とへたりとハ　我恵の寄も奥ゝおくるへなれと
し抗末十分（廿二）と入りの也

すまはれあましの志ほやく煙
まり思ふ人のかへすり毎とあるべきなるや かれなるまで
そへ言ふりハ又そこしあるかよいくらるゝ言や
奥よくあるまでありしろき言もありとそ
風ハ和ゆよ花を奥と和ゆよる比ハ熱ととるや風ハ
ありて深き心や奥ハ風よりハ流し比ハ奥よりあ
るや 此差別相ニ思ふ
第一周雎詩ニ 周ハ雎鳩在于河洲
第五淇奥詩ニ 瞻彼淇奥 渌竹猗ニ
そ風よりして奥なり
いづくよハ多くこそ言 雅や
雅ハ正や素や 正ハ多くしきや政とあるしくいふや

素ハあきてうるや 淳素ハ以てあり
雅ハ賤ニ私似くるやうすれて賤ハ政の善悪を聞へ
ふや 雅ハ政とあるしくありめよいふや
いづくりハ古き世なりせハ 此言ハ雅にあるさるや
これハこそのそれなりて 雅の神と注する詞や
こめ言とやいふべらん
正にあるなりしや 多くこそにいふのこそ雅にあるて
すとや こめ言とハ墨なるのうすきと筆なるとなる
やしの心や 家注同
山桜あくまん文と 雅の言ハ此事や よくお同じ
此言ハ作者の事前に注せ
詩にハ正雅 変雅をいふり 変雅ハ政の廃るゝ処や

国立国会図書館　タイトル『古今和歌集古聞』 請求記号 WA16-131
ガラス使用

又大雅小雅あり
第十六大雅詩ニ文王在上於昭于天 在上在民上也
周雖舊邦其命維新 其大雅御也
第九小雅詩ニ呦々鹿鳴食野之苹
其雅ありて風御と無しり
むつかはいはひ事頌也
頌ハ容也誦也容とハ王者の威徳とうことり
あらはしてあらはしかも誦ハ歌ひあらはしかも
頌の詩ハ宗廟にて誦して神に告すも
世とあらはして神につゝかやといつかはいや
はとのハむてとみやり はいまし頌にあらはして用ゆ也
はきくさハ橋手の異名也又ハ家の無名と云説あり

三ハ四ハとハ棟子とのあらはきさ面也
さきくさの縁也 三ハ四ハとあらはしあり
これハ世とあらはして 頌の四ツとはすゝ詩也
かすゝのよりすゝ
はすゝのおもしろ也 頌の四ツ論也 又はあらはして頌にあらはす
風ハ祝の四ツにあらはれハ神に告ゆ四ツとのつゝあり
へしとそ
第十九周頌清廟詩 清廟祀文王也
於穆清廟肅雍顯相
おもしろくさよかまんすハ
いつまの言ハ六義にあらはれハ何ゆへすとも
黄ハ注ス面流也

又説六義よりくわ別をんすはありてこき事ことに小説の
作者の四つや此義貴之とかくやうなれは是憚ゆゑ
不用ことや古貴之と作きゆゑなるべきや
又毎ゝ後人の注すりとて難ゝ別しせは早下の四つの
風をれはえてりあるべきす然る二条家よは抑んとん
指とかくて理よみるべきあるべきあとなりて不用
ことや但貴之は強して古詞にかつしとさく
又本よおせり六義の字も貴之あやまりなりは何ゝ
なす聖人作也賢人(本)をとしてすあれはとん大
称とおもの字なるべし後生なりし抑尚志なる字と
注をん事貴之の四つもうむくつなる理也
凡六義ゝつまて段の毎ゝすとしてすすし

字の此上古は教誡の端なり花鳥風月の耳目に
おつるのことはあるべきす古世と治めすとあるべき也
六義ゝ中雅と執すりあり正しき也とかとする
理也周詩に思元邪と用る同四也畢竟此義と
肝心とも南流の四也
詩六義に次第とうつる理あり和字に実すり
いまの世中多よつきこゝしすりにたり人々とすむ
人の四にたらへ来たりて教誡の為にて用ぬ時り
の事をいへり
此説古の事といへんさめに今此世の事といふや
抑字此是此国の風俗にして世にあるも特に持流
文武御時人丸今称かて盛すりしり以来理世

国立国会図書館　タイトル『古今和歌集古聞』　請求記号 WA16-131
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『古今和歌集古聞』　請求記号 WA16-131

ガラス使用

秋の月の秋とふ。殊也。尚流用ニ云ヒ。其ハ近代也。
但ときさのやうにいふべし。よろんやうに有家あり。
毎秋と用ゐ説ありとこそ不用ニ
あるハ花とそしてて。花とそしてハ即ち也。
此説上古ハ花と云ハ神也。
さうしとろうありと。民の心とそうし志ろしめす事
難き故也。奇とそしてまろうへの心とそうしよろ
こしむきなり趣と和とせて。諸人又其ゆるべし。
花と即ち小し思ふらぬ処とおもひいり月と堂すれも
明石ハ志ろの水とものこと思ふまろハよこと今ハ性也。
民の心よりなす。詠奇ハ此理あるべし。
花とりて人の賢愚と志ろしめすとも。民あるハ代の

さ毎といふり。

奇人の心ハ情欲とそなれて執とこそ花月に対
してし尚一念くの章と愛す人きや。
もろこしハ國しより学ちのありし。詩賦と試るも
ありて官職にあるなり也。
志ろあるのこよあらすこし
○君ハ民の性と志ろしめすのこなる事民と又此ことなり
ありぬしにこそのいとにきま人志ろしめしや以下女子
人の心毎也。
○さうしとろうあしこと
ぬくそ山。その字すこそしも也。此処にかきりしこそ

[illegible]
その音の事をいふにあらず
音と称ひとは　千万代と称ふ也
よろこひ分にすき　音の代と称ふ法也　枝の分
にあまり理あり
毎ひしひ　毎ひしんとしむ也
ふしの姫によそへて　人を思はなとしひなきこる山
によそへて　具すすといへり
松雪の音に　富士姫　松雪の口　大小と對する詞也
友と思ふにハ　松雪のこ思なとも思とそふるやあれなり
富なとの事なるへし
言砂すこの江乃松に　山海の名所と對す

あひとひとハ　松逐也　毎ひにとひとひなるやしに
こや　平ホに具ふ理也　名本と兼する也　言人乃心
山に海の名所と兼しくるハ言下
抱によせてありひとのつかりしや　以下て工夫に師説
わとこ山乃むしとこ
男山の女郎花　墓のこよりは海中ありと云説とハ
嫗名なり
我もむしにてよりあるにてしかしあるに対とて
いつり志かれて　月面ハ抱してての理也
男山の芳と具ふとハ　わとことしてのこと也おとことハ人
むしとおりひ智ハ何すも時の夏にありぬ此理
と具也　女郎花の一時とく称るとハ　とこなへし　我
弄する也　能合あるし　かまし　花も一時なとて

弄しける心也。人根とをハ遠き心あり。そもく
ハあり一時をおもてにたて、すへてある心や
せよとて、いへり。又讃だてこもめ部経といへハ
又年の對也。男女の心也。もちて見初てと夫婦の
ころひに一時のさかりを見ておりぬるハいろへする
ありと歎し思へるなり。古今をもておもふ詞をもて
歌して此理をすくさじとや。そも今人の慎すへし
さまこそよとる所ぞ山よりけせとといへり。古今の
所しかり畢竟して一時と人根ありこと云也
又春の朝よし
又そハあの世に對ても世のあてまさと思ふよ
いふや

花のちるをミことなり。吉野川といひてよしとあまねハ
みな此集の中に古今とかけり。志てよ面ハ世乃
ことをさとるや。花死衰老とそて、泳ハ吉凶
の思とみさんと観すへし
あふミ 鏡山とよ鏡の影よし。花やさかりしかへらぬもたとへ
つりく世のむつきことなみきみと歌すへし
年々歳々花あハをなし。きてしとまんのときさ哉思ハ
あすか 飛鳥川ときそへ一思也
時のかさへてとふりしてつし
歳老必衰の理と思ふハ志てうりしくへくすると
し必跡つくきまてあみみつや
あらし 嵐山の陸とけ。此世は世て若きの中しやうつく

国立国会図書館　タイトル『古今和歌集古聞』　請求記号 WA16-131
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『古今和歌集古聞』　請求記号 WA16-131
ガラス使用

すゝぬ以也
誹諧アリテハ盡ル也前に注す
字よのこそ焼し橋も具体すくさめうこき所に字を
りて以とすくさむ所よりしや
根さつるとハすくさめあるや志れとく焼橋のさ海世
中の具とすくさめうこきにハ字をりてすくさむるとしや
字ハ所にすきぬと胸中につくり出すぬるれハよ
ろ川の具をすくさむる侯也
一説云上の詞にうこきつるとハ言にうこしるや焼石動
するとハ後山の焼の面白き具あり すゝ此橋の古
ゆと見しも又造るれハ石ある世とする以上 うこ武
つる以上ハすくさむつきとや字よのこといつるも

焼橋と翫ふ心也
面白き説也とこそ 面流にして用しや
柿不立不動 再説二条洛白れ家各別也洛家アリハ
不立の義と用 焼の毎さまハ知りひとすくさめこ
き以也 橋と作所半ハ再家同義也
不立不動につきて 口傳ありとこそ
とこそ毎ち焼の毎さまりしとよめの字ハ方義にて
さるるや 先此集にありひとつ○よすりるのとこそ
神さよそあるとあり 序にハ大略字此以とりて
かゝり 左右隆しるべきまや
いましへよりかくつゝけるこ すゝ此時文武天皇も宇佐菅以ほや
此すゝ此所半 古来難義とす

見之二座

或ハ平城大日天子の門（奈良にまゐらせ）と申し、是ハ酷酬まで十代と勘合
すの説なるべし。郭昭不用此義にて、人丸合御の
時よ相違て、又万葉被撰し代よあらず、或人会郭昭
なと此説と用ゐる不審也。所存別にありけるやと云
其名序に平城天子と云所とハ南流にハなるべしと
よしや。
或ハなるべしとハ聖武の御事とて、一万葉とえらぬ所
なれハ也。大方聖武の御事と云て、
奈良七代ハ元明（メイ）和朝三日に和州平城にうり給ひ
元仁まで七代也。桓武に此京に遷都ありき。
聖武となるべし所とハ七代の中にも他にてなるべし
是仁法とも無隆ましまし。東大ちまの建立あり。

方屋又盛也し故にかりまき称しなり来る也。
万葉集えらぬ時のやうよみてこれハ聖武の御
事となるべしとなりとみ也。志ゆゑ南流不用也。
此事に傳あるべしとなり。
南流になるべしと文武と用ゐハ元明のお一代なれハ
准しての義也。是一説也。（私）文武用奈良宮而後者奈良宮説是用
奈良宮之事 後宇恩寺有法
又ゆゑ事となるべし号すの理也。能合ゆゑきなり
とハ神代なる孫とて神世なるといふ数也。南流用也。
かのおわん時よし
おわきこつの位。正三位也。柳本ハ姓（ウチ）也。
人丸ハ文武の帝師として君臣合御の事聖也。聖武の

清時とかくて成ニ定家て文武天皇と被ほし歟
新田川の行幸時おなし四の字と人丸はなかりしまつりしあり
人丸ハ持統より聖武まで五代つかへし人といへり志り
まことに帝師として左京の盛なりし事ハ文武の四字
なるべし
なるべしと後世古来風雅抄に聖武の事也大仏ハ
行ひとこと此ハ定家ての四ハ相違せり何三ハ作ハ
てなきなし雅しき定家ハ不存あるべし十八ハ父子
なるべしのかつかしあり三ハ大やうにして芸門ハ
称人にあるすかしありき
猿澤池にてまきしこと称て是ハ人丸のかたん
といふ事一刀葉よみてもそのかとこと
和物有之

秋の夕へ川よ文武新田川行幸時の清翁也
上京のあしたこと此ハ月行幸の時人丸みむろの山に
時雨ふるらしの字と孫子志れたる事ハ此ハ
て吉野櫻と知たり三ハ此ハ秋夕立田川とかけるに
對して春朝吉野山といへり文武のかたりも人丸の
字にハなき事也此字の事切成のありとこと此ハ文章の
對にたり四なりしてくらしき義也
又山の色は赤人と なるべしの人丸赤人三人のすと古也
赤人上人丸月時也赤人ハ是こし末の人也
万葉の末にハ人丸の字ハ赤人の末まであり
あやしくなへなりとハ哥也赤人の作ハ月時にて
志しきなりしき所あり人丸の孫ハ環のたしなきこと

しとそ

人丸ハ赤人かゝ　畢竟等内のかしや南流用ゝ

或説人丸ハ赤人よりハまさしハさ汚ゝとて心しゝ皆内

の義なるべし　かさ〇てゝ　ハ人事のうさりや

無くこ川もみらんなり　秋部ア　ハ注せ

拾遺それとてみてそ　冬アにあり

心のくとありしの浦　旅ア　ハ注せ

万ハ　春ハ　ハ葉つまりと　野花の心や　春秋を意す

いりて　石無ハ何とすく　一枚稱ゝかしや　寄ゝ作とゝ

万ハ　ほりぬゝハ堀ゝらえれハ　汚とあゝとハ堀のみちて　汚の

すくみるとや　又ハ方と用る説あり　南流方とあゝと

用や　手中に汚の心もあるべし　方とあゝとハ　ゝくとし

すく華無く呼りさ無や作意ようへしとや

廿人とゝきそこ　あらぬ心乃清事ハあるべきそ

人丸赤人毎人のおもとゝ　ゝり

これより汚きの事とゝ　さき石事未決く　定漢の

汚きとハ古今集より　さきの心や　万葉集あるまて

事や　万葉撰ハ　聖武頃なし　南流なしこそ

こゝよりしの事とて　人丸赤人あの比なひの人とゝ

しや　ハ印ま　かの時しりこのことあり　こ比の人と

のまと　又屋昭あの六人の事とゝ

たゞり　あえぬ　各すこしの法失ありしとや

かの清時しりこのこと　貴之ゝ　文武天皇清宮よりと

出家なるべし　万葉撰れし時より　ゝまたれ志りなる

国立国会図書館　タイトル『古今和歌集古聞』　請求記号 WA16-131
ガラス使用

自文武至醍醐延喜五年十九代百余年也従是大都と
いふ也文の御すへし　両流用之
(平城)大同天子より八十代目也それより此時人丸ありしそ
延喜より八十六代百七年也
冷泉家ニハ進御の後すくと勤て十代を見也　注別紙
此年あれ一ツの字に此文年也
歌人の事とし、此後又よみ得世〃にも住よむ説とうる
となすといふ事、書之批判さる処としてとあり
さまてもよちのき世のとし　いふハ書之より為の色紙の事也
つゝき後ゟの人とハ歌仙の哥と批判記所あるべき也
新儀の義也、書之為人を吾を見るへき事とそ
すれおよちのき世々よ

僧正遍昭ハ、(ここニテアリヤ)　そうして実すくなき処をいふて詞ハよく
のわりしの哥なるへし
後為相卿上宮も定家よ此六人の事と申給ありけり
遍昭と挙し申されきも時さ人のある人今にて
卿ハ小定家にてされと哥としハ申伊も善を見たり
此ハ　哥人の心実なるへしとそ
喜撰けらとるをとみて　喜を申さし人の心を得よき
和の世よ心とうこのすへて人の思なるへし
あさみとり　ともをその前にいそ
浅みとりの哥あるとなくしてあさむくおといふ露をかそ
ねりし和のよ雨ふきしすることを知てみよ
河の瀬にて馬よりおちて　か〃の時まても哥の心とさとの

九 哥人おわしといへるに哥とよむものこと具て教誡の尾なり
いと志るぬや 上の詞にその世中多くまつきといふよ
れ角まり
かりよ里すべきの まつきれぎるなこゝろ尾ハすこそ
よむべし つゆよハあらにこゝろ尾ハすこそ
寛平九年受禅ましくけるより延喜五年まで九年也
角鈴よ尾とおこし行ふ所なり 前の詞古の代にいへの
四事とかゝり中に延喜の代の四ゝりと詞しき山陰の
夜よ今さり
あり稱きこゝ 行くえ山 えゝ女の声 清へし
よろ川の政ときこしめすいとよし
雖云万株の余服 諸すのあまりとあり 志るハ哥尾ハ

教誡のりといふよかるんすや
答云哥尾とあらす政とのこゝろよあらす政の助業也
政尾妄為の時よりてハ哥と教のこゝろはいふよのへ
りさるや 行有余力則以学文といふ心とくするや
此問答一法の理也
此序の四ハ哥よろ川の事とすてまりしまさぬ故に哥尾
とおこしまゝと云義也
又云哥ハ諸尾の源也 詩ハ政の右也といふ心とし
さしあたりて花哥の事とのこゝ政といふべきにあらす
仁徳の四と政と行ふといふべし 志るハ政といふ中に
哥尾あるべし 余服に此集とあつめまゝへきり事と
おわしめすよりしかるべし

此集えらるべき事をいふ起りや
古の事をも忘し　弥代より以来文武人丸あの尼
と忘れ行けるの以也
かりかし事をも　万葉をうけて撰集あるいや
いまゝみそなはし　角代此頃のことなす　後代までの
ことゝや
延喜五年にて　養頃の時よりあらす　事なる
はしめと記をり
御書の事のあつり
おのゝひのさしくすん　さくらんとよむ
万葉集よりなゝ　此集は万葉の気分なるあり
それハ家集ともて撰入られるなるべし

延喜比まてハ万葉にくらしかさりしかや　村之以時
源順点を加しより世なく学けるとなん
みけるもとも　撰者四人の自分をなるすや
貴之等ハ人つゝ撰入よあらす　人な勅定やとこと
うもり中にて　此集の部立のやしや
雪をみるよりの　いと四季や
又つのかめなり　笑や
秋萩夜草を　悲や
お後山よ　離別振出や
喜夜秋冬をいふ　離等以下部部出アル也
古しく和歌集をいふ　古い名席續万葉集を
撰集の時にしんッ集の号をかりよ名つゝるすあり

しやそこそ尾して古くこゝと号せしするべし
古今の二字ハ第一巻に注し
かくこのゝひあつめこゝ
山下の所ハ毎ゝ寸 以第よつりて行来て直線理也
盤觴しりれこゝ以なり
そ海のさこの 此集の手余そこのわり 及然の心
いまハあすり川の 世の変化ハありとて此集不変よ
して根あるべきとも
所ハ石乃こゝ 物変しすく以第ニ増もして方代不
窮するべき理也 そて荘く処也
聖代ニ貴之此居の聖として合部の撰集なれ也
これまゝ 臣等也 貴之ハ我もこゝの詞也

詞書花こゝ 詞の句すくすきこゝの早下也言花ハ線也
もすしき名のこ秋の夜のこゝ
そうすき名と行す忘すくこゝそん事と歎也
何ハ人のみてよとそりこゝ
末流の事と早下し 又此集と撰とく事と居の心
そちらより義也
毎すひくこの 起居動静 此すとよ句也聖代ニ
もまきあひて 撰此集すや
人丸すくすりよこれと すりんとよしへし
文王已没文不在于茲の心とりて也り
尚代とわめるり心なり それ人丸の余慶余風する也
人丸とす縁さりよいふ心よあるすすそよ元師掃却こく

国立国会図書館　タイトル『古今和歌集古聞』 請求記号 WA16-131
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『古今和歌集古聞』　請求記号 WA16-131

ガラス使用

古今集抄古注二巻ハ傳來之秘抄ニテ
題号ナシ文明十六年臘月六日始之云々
但採文明十六上下之二字号文六抄訖
物名二十巻ハ文明十八年二月六日又始之云々
候名序六義之注ハ祇公ノ書ヲ寫スト也ト
アリテ私写書ヲ被加タリ、以之コレヲ思フニ
杜丹花抄出トミヘタリ宗珀宗訊両人ノ問ニ
肖柏漁説在之タル抄物ニヤ累代傳來之
五巻抄古聞ト云三巻写書ニハ少々相違ノ事
アリ見合テ了解スヘシ

[illegible]亭

[illegible]

宗祇判

前

文明十三　九月下旬之閲書也

肖柏判

同十九年　六月重写此説加筆早

延徳弐庚戌年三月又写後説矣

国立国会図書館　タイトル『古今和歌集古聞』　請求記号 WA16-131

ガラス使用

後

而一見存分無相違者此數者歟

文明十四年正月日　宗祇判

前

文明十三　九月下旬之閑書也

肖柏判

同十九年　六月重學此說和筆畢

延徳弐庚戌年三月又學後說矣

国立国会図書館　タイトル『古今和歌集古聞』　請求記号 WA16-131

ガラス使用

特別
せ
6
2

国立国会図書館　タイトル『古今和歌集古聞』 請求記号 WA16-131

ガラス使用

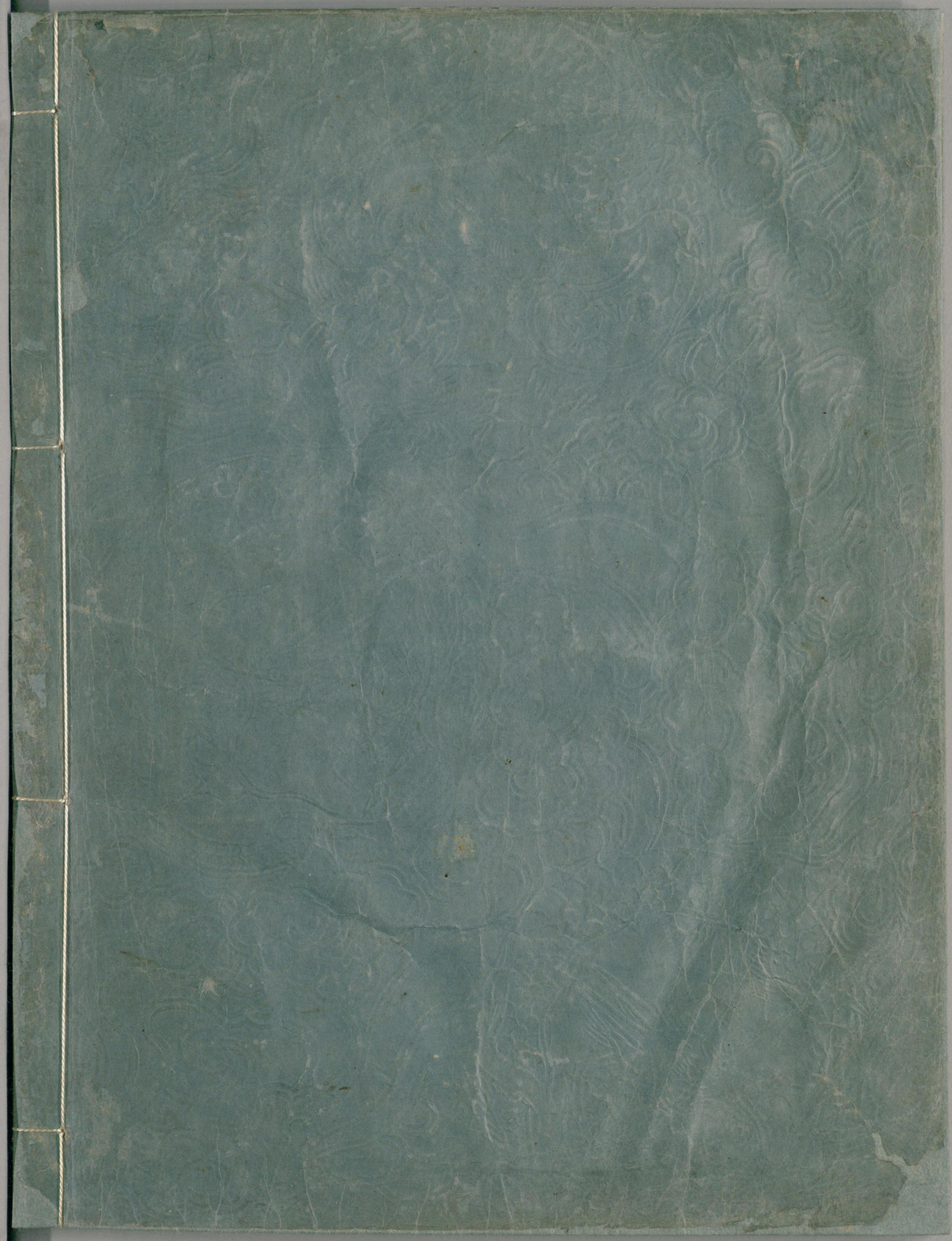

国立国会図書館　　タイトル『古今和歌集古聞』　請求記号 WA16-131

ガラス使用